

# 平成27年度開設予定大学院等一覧

1 大学院を設置するもの 5校

平成26年10月

区分	大学院名	研究科・専攻名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
公立	新潟県立大学大学院	国際地域学研究科 国際地域学専攻 (M)	10	新潟県新潟市	公立大学法人 新潟県立大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実施すること。</li> </ul>	
私立	田園調布学園大学大学院	人間学研究科 子ども人間学専攻 (M)	5	神奈川県川崎市	学校法人 調布学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・高度専門職業人を「省察的実践家」と解釈する考えのもと教育課程を編成しているが、その趣旨がより教育課程に反映されるよう、例えば、実習科目を追加するなど、教育課程に教育現場との往還の視点が更に含まれるよう不断に見直しを図ること。</li> <li>・「人間学概論」について、一般的な内容となっている。本学が「人間学的学識」と主張していることが、「省察的学識」に結びつくような内容を盛り込むなど、本研究科が目指す「省察的実践家」を養成するのによりふさわしい内容となるよう不断に見直しを図ること。</li> <li>・消費支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実に取り組むこと。</li> </ul>	
"	金城大学大学院	リハビリテーション学研究科 リハビリテーション学専攻 (M)	5	石川県白山市	学校法人 金城学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> </ul>	

区分	大学院名	研究科・専攻名	入学定員(人)	位置	設置者	留意事項	備考
	(金城大学大学院)					<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学の教育資源等を活かして具体的に本研究科にどのような教育研究上の特色を見だし、人材養成を行うのが依然として不明確である。特に「実践的リハビリテーション領域」については、多様な内容を包摂する名称となっており、他の領域との差異が不明であるため見直すこと。まずは本研究科の特色等について改めて明確にし、当該特色等を踏まえた適切な領域設定をすること。</li> <li>・ 学生確保の見直しについて継続的な分析を行い、より実効性のある取組となるよう、分析結果を踏まえて不断に見直し、長期的かつ安定的な学生確保に努めること。</li> <li>・ 完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実施すること。</li> <li>・ 教員の補充を必要とされた5授業科目については、科目開講時までには教員を充足すること。うち、専任教員の配置を必要とされた2授業科目については、確実に専任教員を配置すること。</li> <li>・ 既設校の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (金城大学 社会福祉学部社会福祉学科)</li> <li>・ 認可後に補助金(白山市)が収納予定であることから、収納後、速やかにその旨を報告すること。</li> </ul>	
私立	聖泉大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(M)	6	滋賀県彦根市	学校法人 聖泉学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・ 養成する人材像として説明されている「看護実践リーダー」の趣旨に、「教育者」を含めて説明している箇所とそうでない箇所があり、統一的な説明がなされていないことから、養成する人材像の趣旨が明瞭になるよう大学としての考えを整理し、学生に混乱を与えないようにすること。</li> </ul>	

区分	大 学 院 名	研究科・専攻名	入 学 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
	(聖泉大学大学院)					<ul style="list-style-type: none"> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想を策定し、着実に実行すること。</li> <li>・教員の補充を必要とされた1授業科目については、科目開講時まで確実に専任教員を配置して教員を充足すること。</li> <li>・理事の選任方法に誤りがあることから、寄附行為の規定に基づき適切に行うこと。</li> </ul>	
私立	藍野大学大学院	看護学研究科 看護学専攻（M）	6	大阪府茨木市	学校法人 藍野学院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・「高度な専門的知識と実践能力を有する看護実践者」として、研究的思考能力や研究の手法を活かして、看護実践現場等における課題を解決できるよう、新たに科目を開設することや科目内容の見直しをすることなどにより、看護現場における実習や、それを踏まえた看護現場の現状分析を行う教育内容を更に充実させること。</li> <li>・教員の補充を必要とされた3授業科目については、科目開講時まで確実に専任教員を配置して教員を充足すること。</li> <li>・学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元に取り組むこと。</li> <li>・（株）アゴラジャパンへの物品調達業務の委託契約について、契約上規定していない取引が行われていることから、透明性を確保するよう見直すこと。</li> <li>・理事と監事が同一税理士法人において上下関係にあることから、監事の独立性を担保する方策について検討すること。</li> </ul>	

区分	大 学 院 名	研究科・専攻名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
	(藍野大学大学院)					・現在行っていない理事の内部監査に係る業務委託契約について、未だ委託料を支払っていることは不適切であり、また、当該業務委託契約委託料を役員報酬に変更することはその趣旨が不適切であることから、適切に見直すこと。	
計	5 校	5 研究科 5 専攻 (M)	32				

2 研究科を設置するもの 13校

区分	大学院名	研究科・専攻名	入学定員(人)	位置	設置者	留意事項	備考
公立	福岡女子大学大学院	人文社会科学研究科 言語文化専攻 (M) 社会科学専攻 (M)	4 4	福岡県福岡市	公立大学法人 福岡女子大学	<p>・「国際研究活動」において、「調査・研究活動」等を行うこととなっており、その具体例では聞き取り調査を行う計画となっている。しかしながら、社会調査法について教授するのは、主として「国際研究活動」の第3回の講義のみであるように思われる。「国際研究活動」を実質的に意義のあるものとするためにも、社会調査法について事前にきちんと指導する必要がある。また、調査倫理や研究倫理は国や文化によって異なる部分もあることから、派遣する国ごとの特徴や様子を集団での講義だけでなく個別指導等により丁寧に教授することで、より充実した国際研究活動になるよう事前指導・事前準備を充実させること。(社会科学専攻)</p> <p>・「産業社会解釈特別研究」、「政治哲学特別研究」について、哲学的な講義の重要性は理解できるが、専攻の趣旨に鑑みると、それに適した国際的な内容が含まれるよう講義内容の大幅な改編が必要と思われる。このため、本研究科及び本専攻の設置の趣旨や養成する人材像に照らして適切な内容となるよう検討し、適切に改めること。(社会科学専攻)</p> <p>・教員の補充を必要とされた2授業科目については、科目開講時までには確実に専任教員を配置して教員を充足すること。(社会科学専攻)</p>	文学研究科 国文学専攻 (M) (廃止) (Δ 5) 英文学専攻 (M) (廃止) (Δ 5) ※平成27年4月学生募集停止
私立	北海道文教大学大学院	健康栄養科学研究科 健康栄養科学専攻 (M)	4	北海道恵庭市	学校法人 鶴岡学園	<p>・教育研究上の理念と目的において、「国際標準の業務手順にも対応できるようなより深化した栄養士や管理栄養士教育の確立に努める。」とあるが、教育課程では国際標準の業務手順に対応できることが明示的に説明されていないことから、例えば科目を新設するなどの手段も含め、養成する人材像と教育課程に齟齬を来さないようにすること。</p> <p>・「公衆衛生学特論」については講義科目として設置しているが、その授業内容は演習科目となっていることから、授業科目名称に合った授業内容となるように修正すること。また、「食品の安全」に関する内容が含まれていないことから、授業科目の概要及びシラバスに「食品の安全」についての内容が含まれるよう適切に修正すること。</p> <p>・人間科学部理学療法学科の入学定員超過の是正に努めること。</p>	

区分	大 学 院 名	研究科・専攻名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
私立	東北福祉大学大学院	教育学研究科 教育学専攻 (M)	10	宮城県仙台市	学校法人 梅檀学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別な支援を要する児童生徒を発見・理解する視点を学修することが『共生型授業』を構築できる基盤になる」とし、「『共生型授業』の創造、提案」につながる授業科目として「授業開発研究特論」を開設している。しかし、実際の授業内容は、体系的知識構成の観点の内容となっており、科目開設の趣旨にあった内容となっていないことから改めること。</li> <li>・「教育思想史特論」について、授業科目の概要では、教育方法分野の基礎として教授する内容となっているが、シラバスではそのような内容であることが読み取れない。このため、シラバスについて、授業科目の概要に合わせた内容に改めること。</li> <li>・「障害児・者の心理特論」について、知的障害に偏った内容となっている。他の障害についても学ぶことが必要であることから、知的障害を中心に構成する場合であっても、例えば、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、発達障害などについても含まれる授業内容に改めること。</li> <li>・教員の補充を必要とされた2授業科目については、科目開講時までに確実に専任教員を配置して教員を充足すること。</li> </ul>	総合福祉学研究科 総合福祉学専攻 (M) 【定員減】 (△ 10)
〃	埼玉学園大学大学院	子ども教育学研究科 子ども教育学専攻 (M)	5	埼玉県川口市	学校法人 峯徳学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実施すること。</li> <li>・学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元に取り組むこと。</li> <li>・既設校の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (埼玉学園大学 経済経営学部経済経営学科)</li> </ul>	

区分	大 学 院 名	研究科・専攻名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
"	明治学院大学大学院	法と経営学研究科 法と経営学専攻 (M)	20	東京都港区	学校法人 明治学院	<p>・本研究科の趣旨は「法と経営学」という新たな学問分野の創設ではなく、「法学」と「経営学」を基礎とした融合的教育ということであるが、一方で研究科、専攻名称は「法と経営学」となっていることから、新たな学問分野との誤解を与えることの懸念が払拭されていない。したがって、研究科の教育研究内容等を社会や学生に対して説明するに当たっては誤解を招くことのないよう十分に留意すること。</p> <p>・学生確保の見直しについて、例えば、単に既存の研究科の学生募集停止をもって実学志向の学生が集まるとすることは、根拠として必ずしも十分とは考えられないことから、研究科の特徴とそのニーズとのマッチングを考慮した広報活動等に留意し、戦略的な学生確保に努めること。</p> <p>・「企業金融研究」の内容はコーポレートファイナンスであると思われ、金融商品取引法や日本版SOX法の内容がわずかばかり追加されているが、なお金融法の内容が不十分である。金融法は研究科の趣旨を踏まえれば重要であると思われることから、その内容を十分に教授するように、「企業金融研究」の内容のさらなる充実や科目の新設などの措置をとること。その際、「企業金融研究」の内容を大きく変えずに科目の新設などの措置をとる場合には、「企業金融研究」自体は法学関連科目と位置付けるのは無理があることから、経営学関連科目に位置付けること。</p> <p>・「会計研究1」は科目内容の見直しの結果、大学院レベルの内容に改善されたが、内容から判断するに科目区分はコーポレート・ガバナンス分野とガバメント分野の内容の両方にまたがるものとなっている。しかし一方でガバメント分野においては既に「会計研究4」が配置されていることから、全体のバランスを考え、コーポレート・ガバナンス分野にふさわしい内容に充実させること。なお、科目内容の変更に当たっては当然のことながら大学院にふさわしい水準の内容となるよう留意すること。</p>	

区分	大 学 院 名	研究科・専攻名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
	(明治学院大学大学院)					<p>・教育課程を6つの分野に区分することが重要であるのならば、科目名称について同一名称をつけて数字により区別すること(例:会計研究1、会計研究2など)は必ずしも必須ではないはずである。逆にそうすることにより、学生が何らかの誤解をするという状況(例えばマーケティングという科目区分があるにもかかわらず、個別の科目名にもマーケティングがあり、それらが複数分野に設定されており、関係性が分かりにくいなど)が生じる恐れがある。したがって、区分設定や科目設定の趣旨について学生に誤解が生じないよう丁寧に説明するか、必要であれば科目名称の変更などの措置についても検討すること。</p> <p>・「エクスターンシップ」の受入先リストが示されているが、あくまでも「予定」であり承諾の有無が不明瞭なので、実施に当たっては不都合が生じることのないように十分な準備を行うこと。</p> <p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実施すること。</p>	
私立	桐蔭横浜大学大学院	スポーツ科学研究科 スポーツ科学専攻(M)	10	神奈川県横浜市	学校法人 桐蔭学園	<p>・完成年度における法人全体の帰属収支差額がマイナスとなっていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。</p>	
〃	金沢医科大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(M)	6	石川県河北郡内灘町	学校法人 金沢医科大学	<p>・本学の修士課程でかん養される研究能力について明確にすること。その際、研究指導科目の「特別研究」と「課題研究」とで求められる研究能力の違いについても明らかにし、学生にとって十分な理解が得られるよう、わかりやすい説明に努めること。</p> <p>・「課題研究」を2単位60時間と変更したにもかかわらず、授業内容が変更されていないことから、学生の負担を考慮し、更に中身を精選してスケジュールを見直すこと。また、「課題研究」が実習体験を前提としているものであることから、ある程度実習が進んだ段階で「課題研究」を開始するなど、開講時期を見直すこと。</p> <p>・教員の補充を必要とされた13授業科目については、開設時又は科目開講時までには確実に専任教員を配置して教員を充足すること。</p>	

区分	大 学 院 名	研究科・専攻名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
	(金沢医科大学大学院)					<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附金及び学校債について、募集要項等に任意であることが明記されていなかったことから速やかに改善すること。</li> </ul>	
私立	金沢学院大学大学院	スポーツ健康学研究科 スポーツ健康学専攻 (M)	5	石川県金沢市	学校法人 金沢学院大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学においては「スポーツ健康学」を「スポーツの充実と健康の増進、及びそれらを取り巻く社会環境の知見と諸理論を応用的に統合する学問体系」と定義づけしている。この定義の中に、アスリートを育成する指導者を養成するという人材像を含むというのは、「健康スポーツ学」の定義と養成する人材像が一見整合していない印象を与える可能性がある。そのため、理念と養成する人材像が整合していることがわかるように、「スポーツ健康学」の研究分野の充実に努め、社会や入学を希望する学生に理念と養成する人材像の関連性を適切に周知・広報すること。</li> <li>・寄附金について、募集要項等に任意であることが明記されていなかったことから速やかに改善すること。</li> <li>・既設校の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (金沢学院大学 美術文化学部美術学科、金沢学院短期大学 ライフデザイン学科)</li> </ul>	
私立	京都光華女子大学大学院	看護学研究科 看護学専攻 (M)	5	京都府京都市	学校法人 光華女子学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生確保の見通しの分析について、分析対象の選定や数字の解釈が客観性に欠けるため、再度分析を行い、学生確保の取組に反映させること。また、今後も学生確保の見通しについて継続的な分析を行い、より実効性のある学生確保の取組となるよう、分析結果を踏まえて不断に見直し、長期的かつ安定的な学生確保に努めること。</li> <li>・「グローバル化、多様化した社会の要請に応える人材」を育成するため、「英書講読」、「国際関係」、「異文化理解」の3科目のうち一つを選択必修としているが、「英書講読」は、グローバル化等とは関係なく修士課程において当然履修するような内容と思われるため、「英書講読」に加え、「国際関係」、「異文化理解」から更に選択するよう改めるとともに、学生に対して、当該履修上の要件を明確にすること。</li> <li>・「地域看護技術特論」について、まず「地域連携ケア」あるいは「地域療養看護」の定義を明確にすること。その上で、本授業科目は地域看護学の学問体系とは異なる内容であることから、適切な科目名称に改めること。</li> </ul>	

区分	大 学 院 名	研究科・専攻名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
	(京都光華女子大学大学院)					<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来、大学院の担当教員としてスキルアップを図るため、教員の学位取得を推進するとしているが、若手教員に研究日を設けるほか、実効性のある学位取得のための具体策を検討し、着実に実行すること。</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実施すること。</li> <li>・教員の補充を必要とされた1授業科目については、科目開講時まで確実に専任教員を配置して教員を充足すること。</li> <li>・完成年度における法人全体の帰属収支差額がマイナスとなっていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。</li> <li>・改組転換に該当するため、審査基準上、設置経費が標準設置経費を下回っても差し支えないが、機械、器具等の整備にあたり教育研究に支障がないよう配慮すること。</li> <li>・改組転換に該当することから、京都光華女子大学短期大学部こども保育学科については、計画どおり廃止すること。</li> <li>・既設校の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (京都光華女子大学 人文学部文学科、心理学科 キャリア形成学部キャリア形成学科、健康科学部心理学科)</li> </ul>	
私立	京都女子大学大学院	法学研究科 法学専攻 (M)	5	京都府京都市	学校法人 京都女子学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「財産法特論Ⅰ」について、企業法務科目群に位置付けていることから、民法総則に関するもののみを対象とするのではなく、例えば、財産法、契約法の基礎的部分を対象とするなど、より体系的な教育課程となるように科目内容を改めること。</li> <li>・教員の補充を必要とされた1授業科目については、科目開講時まで確実に専任教員を配置して教員を充足すること。</li> </ul>	

区分	大 学 院 名	研究科・専攻名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
私立	関西国際大学大学院	看護学研究科 看護学専攻 (M)	6	兵庫県三木市	学校法人 濱名学院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。</li> <li>・既設校の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (関西国際大学 人間科学部経営学科)</li> </ul>	
〃	武庫川女子大学大学院	看護学研究科 看護学専攻 (M)	12	兵庫県西宮市	学校法人 武庫川学院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>	
〃	天理大学大学院	体育学研究科 体育学専攻 (M)	12	奈良県天理市	学校法人 天理大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ教育分野について、カリキュラムポリシーが明確にされたことにより、保健体育に関する研究分野を含んでいることから、「体育科指導実践演習」や「体育科教育特論」と同様に保健に関する科目を設けることが望ましいため、スポーツ教育分野における理念及び目的が達成されるよう教育課程を充実させること。</li> <li>・教員の補充を必要とされた2授業科目については、科目開講時まで確実に専任教員を配置して、教員を充足すること。</li> <li>・完成年度における法人全体の帰属収支差額がマイナスとなっていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。</li> </ul>	
計	13校	13研究科 (M) 14専攻	108	認可申請に伴う既設研究科等の入学定員の変更状況 大 学 院 △ 20			

(注) 「備考」欄の ( ) 書きの数字は、今回の認可申請に伴う既設学部等の入学定員の変更状況を示す。

3 専攻設置又は課程を変更するもの 7校

区分	大学院名	研究科・専攻名	入学定員(人)	位置	設置者	留意事項	備考
私立	酪農学園大学大学院	獣医学研究科 獣医保健看護学専攻 (M)	3	北海道江別市	学校法人 酪農学園	・特になし。	
〃	学習院大学大学院	人文科学研究科 教育学専攻 (M) 教育学専攻 (D)	20 5	東京都豊島区	学校法人 学習院	<p>・履修要件を見ると、本専攻が目標としている「教職専門性基準」を満たすことが可能なか懸念が残るため、学生が3種類のコースのいずれを選択しても、「教職専門性基準」を満たすこととなるよう、適切な履修指導を行うこと。</p> <p>・「教育創造コース」と「教育実践学コース」の違いが必ずしも明らかでないため、「教育創造コース」について、授業科目名や科目内容を再検討して当該コースの特徴化を図るか、「教育実践学コース」との一体化を図るなど、コースの構成について再検討すること。(博士前期課程)</p> <p>・「教育史概説」について、単なる原典資料の解説の内容にみえ、本専攻の趣旨を十分に体现できるものとなっていないように思われる。到達目標を「教育史を、教職に求められる重要な教養としてとらえ」とするのであれば、例えば、教育方法、教師生徒間の関係等について歴史的にどのようなパターンが生まれてきたのかというような、高度な専門性を有した教師の能力形成に資する視点を盛り込む等、シラバスを修正すること。(博士前期課程)</p> <p>・教員の補充を必要とされた1授業科目については、科目開講時まで確実に専任教員を配置して教員を充足すること。(博士前期課程)</p> <p>・教員の補充を必要とされた1授業科目については、科目開講時まで確実に専任教員を配置して教員を充足すること。(博士後期課程)</p>	
〃	駒澤大学大学院	グローバル・メディア研究科 グローバル・メディア専攻 (D)	3	東京都世田谷区	学校法人 駒澤大学	・特になし。	

区分	大 学 院 名	研究科・専攻名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
私立	東京有明医療大学大学院	保健医療学研究科 保健医療学専攻（D）	2	東京都江東区	学校法人 花田学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語能力を備え、国際的にアピールする人材の育成を掲げた本博士後期課程の教育目標を達成するためには教員組織の一層の充実が重要であるため、教員の教育研究活動に対し積極的な支援を行うこと。</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実施すること。</li> </ul>	
〃	国際大学大学院	国際関係学研究科 国際関係学専攻（D）	5	新潟県南魚沼市	学校法人 国際大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「計量経済学特論」について、扱う内容に対して授業時間数や単位数が少なく、十分な学修が行えないおそれがあることから、内容に見合った適切な学修時間が確保できるよう、授業時間数や単位数の設定について検討し修正すること。</li> </ul>	
〃	藤田保健衛生大学大学院	保健学研究科 医療科学専攻（D）	4	愛知県豊明市	学校法人 藤田学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究の中で3分野合同研究セミナーを実施するところがあるが、授業概要及びシラバスの授業計画にはそのような記載がなく、成績評価方法の部分にのみ記載がされているため、3分野合同研究セミナーの位置付けが不明である。また、「全学生、全指導教員の参加の下」とは、どの範囲を指すかなど、具体的な実施方法も不明である。このため、合同研究セミナーと特別研究の関係性がわかるように改めるとともに、具体的な実施方法を整理し、学生及び教職員に趣旨・目的、具体的な実施方法をあらかじめ周知すること。</li> <li>・設置の趣旨の説明にある「リハビリテーション療法士」や、科目名称にある「リハビリテーション教育科学」といった用語は一般的なものではなく、実態がないと思われる名称を固有名詞のように使用するのは適切ではない。また、「課題解決型高度医療人」の養成を博士後期課程で行う必要性について説明がなく、博士後期課程で行うにふさわしい内容であるか不明瞭である。これらのことから、博士後期課程としての教育研究の趣旨・目的が明確になるよう、養成する人材像や教育研究を行う学問領域に沿った適切な用語を使用するなどして、学生及び社会に対して丁寧な説明を行うこと。</li> <li>・近隣競合校の状況や本学の学部及び修士課程の学生に対して行ったアンケート調査の結果から、中長期的な学生確保の見通しがあるとの分析がされている。しかし、近隣競合校の中には定員未充足の大学もあることから、入学志願動向の不断の検証と学生確保に向けた取組を行い、定員充足に努めること。</li> </ul>	

区分	大 学 院 名	研究科・専攻名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
	(藤田保健衛生大学大学院)					<ul style="list-style-type: none"> <li>・「リハビリテーション教育科学」を研究テーマとする研究指導教員が不在であることから、学生がその研究を希望した際、効果的な研究指導がなされるか危惧されるため、新たに研究指導教員を補充し、教育研究組織の充実を図ること。また、現在のシラバス及び授業概要の内容のみでは、「リハビリテーション教育科学」の研究指導教員がいるかのような誤解を招く恐れがあることから、あらかじめ研究指導体制等を明らかにし、学生及び入学希望者に誤解を与えないようにすること。</li> <li>・医療科学部リハビリテーション学科及び医療経営情報学科の入学定員超過の是正に努めること。</li> </ul>	
私立	西九州大学大学院	生活支援科学研究科 地域生活支援学専攻 (D)	3	佐賀県神崎市	学校法人 永原学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実行すること。</li> </ul>	
計	7 校	7 研究科 (M) 2 専攻 (D) 6 専攻	23 22				